全国５会場　人事・労務担当者向け緊急対策セミナー　参加費無料

社労士が解説！
今年4月からの電子申請義務化の対策と人事労務分野における業務改善

名古屋 2/25　大阪 2/26　福岡 2/27　東京 3/3　札幌 3/10

行政のデジタル化が遅れている日本ですが、「行政手続コスト」を削減するため、今年4月から特定の企業（資本金が1億円を超える法人など）に対して、社会保険・労働保険に関する一部の手続きにおいて電子申請が義務化されます。義務化の対象となる企業はもちろん、対象とならない企業においてもペーパーレスによる業務効率化、テレワークや在宅勤務など柔軟な働き方による生産性向上が期待されます。一方で、企業では自社に適したシステムの選定や電子証明書の取得など、さまざまな準備が必要となります。
本セミナーでは、電子申請の義務化に対応するためのポイントを解説するとともに、事業規模や業種を問わず、人事労務業務の効率化を実現させる業務プロセス改善の取り組みをご紹介します。

第1部
社会保険・労働保険手続きにおける電子申請義務化と対応策
- デジタル手続法の概要
- 電子申請が義務化される手続きと、自社で対応するために必要なこと
- マイナポータル（マイナンバー）を活用した年末調整手続きの簡便化

第2部
人事労務業務の効率化を実現させる業務プロセス改善の取り組み
- 業務改善のステップと成功へ向けた進め方
- みらいコンサルティングがご提供する業務効率化へ向けたサービス
  （クラウドサービスを活用した BPO、BPR コンサルティング）

※BPO…ビジネス・プロセス・アウトソーシング
※BPR…ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（業務構造を俯瞰的に見直し、より効率的なものに再構築すること）

※上記内容は、予告なく変更させていただく場合があります。

みらいコンサルティンググループ

人事・労務担当者向け
緊急対策セミナー

社労士が解説！
今年4月からの電子申請義務化の対策と人事労務分野における業務改善

名古屋会場

2月25日(火)

MAP▶

TKP ガーデンシティ PREMIUM
名古屋新幹線口　バンケットルーム 7G
(名古屋市中村区椿町 1-16 井門名古屋ビル)

大阪会場

2月26日(水)

MAP▶

グランフロント大阪北館タワー C 8 階
ナレッジキャピタルカンファレンスルームタワー C
RoomC03(大阪市北区大深町 3 番 1 号 北館 タワー C)

福岡会場

2月27日(木)

MAP▶

リファレンス大博多ビル貸会議室 11 階
SMR1107
(福岡市博多区博多駅前 2 丁目 20-1 大博多ビル)

東京会場

3月3日（火）

MAP▶

みらいコンサルティング本社会議室
（東京都中央区京橋2丁目2-1 京橋エドグラン19階）
※京橋エドグラン22階までお越しください

札幌会場

3月10日(火)

MAP▶

みらいコンサルティングセミナールーム
(札幌市中央区北 2 条西 4 丁目 1 北海道ビル 9 階)

各会場共通

時　間　15:00 ～ 17:00
(受付 14:30 ～)

参加費　無料
※事前申込制
※各 30 席（東京は 20 席）

お申込みはこちら

・必要事項を記載の上、下記応募フォームよりお申込みください。

https://www.miraic.jp/online/seminar/2903.html

スマホはこちらから

◆お願い・注意事項

・当日受付にてお名刺を 1 枚頂戴いたします。ご持参ください。
・同業他社及び個人でのご参加はご遠慮をいただく場合がございます。
・会場内での録音及び、録画は禁止とさせていただきます。
・定員制のため、欠席の際は事前にご連絡ください。

◆お問い合わせ

03-6281-9810（代表）
seminar-tokyo@miraic.jp
（平日 9:30 ～ 17:00　担当：才木）

個人情報の取り扱いについて

※本セミナーは、みらいコンサルティンググループ主催で開催します。申込時にご記入いただきました個人情報は、参加者名簿の作成に利用させていただきます。また、ご記入いただいたご連絡先へ直接事務連絡、各種サービスのご案内やアンケートの実施をさせていただく場合があります。それ以降は弊社の責任において管理されます。同意いただけた方のみ、お申し込みをお受けいたします。
みらいコンサルティンググループ：個人情報保護方針 https://www.miraic.jp/privacy/